

新規採用職員紹介



総務課総務グループの下田雄太です。1日でも早く南幌町役場の職員として自立できるように努力していきたくと思います。南幌町には多くの魅力があるので、それを活かしてより活性化していきたいと考えています。

総務課
下田 雄太



まちづくり課企業誘致グループの渡邊亮太です。南幌町のことは昔から知っていたので南幌町で働けて光栄です。南幌町を今以上に活気のある町にできるよう頑張ります。よろしくお願いいたします。

まちづくり課
渡邊 亮太



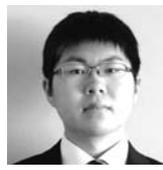
住民課戸籍年金グループの宮川里沙です。私は窓口業務を担当していますのでもしかしたら見かけたことがある人もいます。早く仕事を覚え南幌町のために一生懸命頑張りますのでよろしくお願いいたします。

住民課
宮川 里沙



都市整備課都市施設グループの小林哲春です。町外出身なのでまだ南幌町について知らないことがありますが、皆さんの暮らしを支えられるように1日でも早く一人前になれるよう尽力していきたくと思います。

都市整備課
小林 哲春



生涯学習課社会教育グループの渡辺大雅です。16年間お世話になった南幌町をさらに活性化し、より住みやすい町に発展させることができるように精一杯努力していきますのでよろしくお願いいたします。

教育委員会
渡辺 大雅



平成29年4月1日付けで5人の職員が新たに採用されました。町政のために精一杯頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

道路工事に伴う交通規制のお知らせ

国道337号の道路拡幅及び舗装補修工事に伴い、交通規制を行います。付近にお住まいの方、通行される方には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- 工事区間 国道337号 南15線～南6線間
- 工事内容 道路拡幅、舗装工
- 工事期間 平成29年5月中旬～平成29年12月下旬（予定）
- 規制内容 片側交互通行（夜間解放）天候等により通行規制期間を変更する場合があります。
※土日・祝日及びお盆期間中は原則として作業を行いません。
- 問合せ先 札幌開発建設部千歳道路事務所工務課（☎0123～23～2191）

広告

みどり野園芸地で野菜を作ってみませんか？

みどり野園芸地運営協議会では、南幌町南15線西10番地にて管理する園芸地を、野菜作りに興味を持ち希望する方に提供しております。

耕作面積は、一区画15坪程度で有償（一区画1,000円）にて15区画を予定しています。「野菜を作ってみよう」とお考えの方、次のところまでご連絡ください。



園芸地

役場

公民館
保育所

小林
本店さん

みどり野園芸地運営協議会
会長 馬場三男
問合せ 事務局 菊田☎378～5185



まちづくり活動支援事業

～第1期申請受付中～

町では、協働のまちづくりを推進するため、地域の課題解決などに取り組む活動を積極的に応援します。この事業は、「地域おこしのために、こんなことをやってみたい」など、町内の団体（5名以上）が自主的に取り組む公益的で非営利かつ特色ある活動に対して助成するものです。

■申請締切日 5月19日(金)

■交付要綱・申請書関係

町ホームページより必要な書類をダウンロードしてください。また、情報コーナー（役場、あいくる、夕張太ふれあい館）にも関係資料を配置しています。

■補助対象経費

当該団体が負担する経費とします。ただし、人件費等の運営経費、慰労会経費、備品等は除きます。

■事前相談

事業メニュー、補助対象経費、審査会や報告会、役場関係課によるサポート希望の有無などについて事前に説明や確認をする必要がありますので、必ず申請前にまちづくり課にご相談ください。

■審査会と報告会

申請団体には、審査会において、事業内容のプレゼンテーション（説明）をしていただき、採択の可否及び補助金額の審査を行います。なお、原則として、審査会を経て正式に事業の採択及び補助金の交付が決定してから事業開始となります。また、年度末頃に報告会も予定しています。

■事前着手が可能となりました

原則は補助金の正式な決定後の活動（経費）が対象になりますが、やむを得ない事由により、補助金の交付決定前に事業を実施しようとする場合は、補助金の申請日以降に事前着手届を提出し、適当と認められれば事前着手が可能となります。なお、事前着手の決定には1週間程度を要します。ただし、補助金申請にかかる審査において補助額が申請額に達しない場合がありますのでご注意ください。

～補助メニュー～

◆協働のまちづくり事業

魅力あるまちづくりや地域創生に関して、効果の見込める事業等

・補助率10分の8以内・補助上限額80万円

◆地域コミュニティ活性化事業

良好な地域コミュニティの形成に寄与する事業や課題解決が期待できる自主的な地域活動事業等

・補助率10分の7以内・補助上限額30万円

◆地域交流推進事業

町外団体との交流や町内で行う交流の推進を目的とした事業で、文化、教育、福祉又はまちづくり等に寄与する事業

・補助率10分の5以内・補助上限額30万円

介護支援ボランティアポイント事業

介護支援ボランティアポイント事業を開始し、約1年が経ち、あいくるにおいて平成28年度に貯まったポイントの商品券への交換が行われました。

この事業は要介護・要支援認定を受けていない40歳以上の町民が、介護保険施設や介護予防事業等でボランティアをするとポイントが貯まり、商工会の商品券に交換できる制度です。交換に訪れた青柳さんは、「ポイント手帳にスタンプが増えていくと、励みになって頑張れました」と話していました。

ボランティアをすることは生きがいや自分自身の健康にもつながります。皆さんの参加をお待ちしています。

◆お問い合わせ あいくる保健福祉課高齢者包括G

